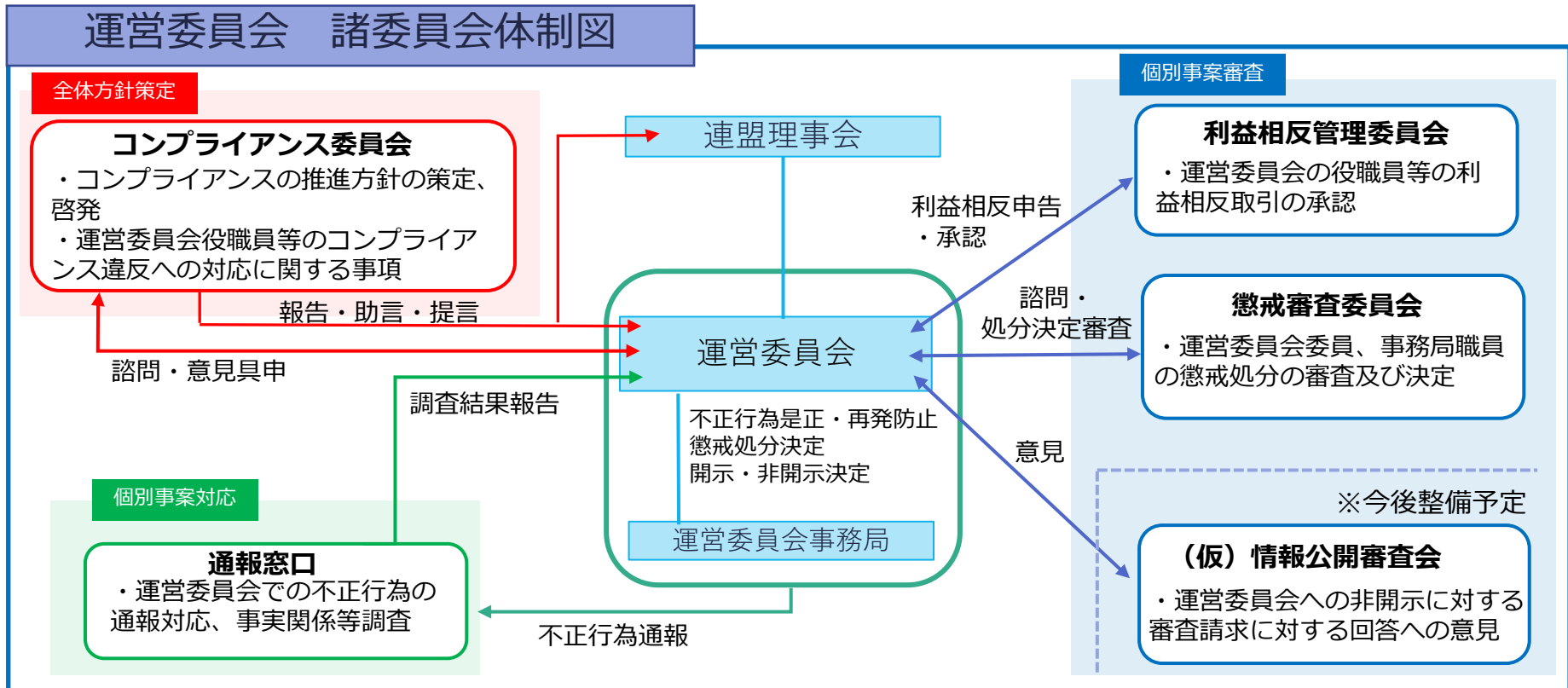


- 東京2025デフリンピック開催に向けて、大会運営主体である運営委員会と運営実務を担う東京都スポーツ文化事業団それぞれが、スポーツ庁の「大規模な国際又は国内競技大会の組織委員会等のガバナンス体制等の在り方に関する指針」及び東京都の「国際スポーツ大会への東京都の関与のガイドライン」（以下「指針等」という。）を踏まえ、ガバナンス体制の構築に取り組むこととしている。
- 運営委員会では、指針等で求められているコンプライアンス委員会、利益相反管理委員会、懲戒審査委員会、内部通報の諸規程を整備した。この規定に基づき、委員の選任等を行う。
- 情報公開審査会の設置にかかる規程については、今後整備予定である。



懲戒審査委員会の委員の選任

【委員の要件】

- ・連盟理事長を除く理事及び外部の有識者を3名以上
- ・委員長は外部有識者
- ・審議事項は、出席した委員の過半数の同意をもって可決

【委員会の主な役割】

- ・運営委員会委員、事務局職員の懲戒処分の審査及び決定

【選任の考え方及び委員（案）】

- ・懲戒審査委員会設置要綱に定める要件を満たすこと
- ・連盟又は関係団体の役職員に就任していない外部有識者を過半数とすることで、処分の中立性を担保
- ・懲戒処分に関する知見を有した人で構成し、専門性を担保

区分	氏名	役職等	選定理由
外部有識者	渡辺 正夫	元船橋市立船橋特別支援学校 校長 一般社団法人全国手話通訳問題研究会会長	教育委員会や教育関連の要職等、公務員としての豊富な行政経験および要職歴任による組織のガバナンス知識に精通している また、職員管理に深い見識を有しており、連盟や関連団体に属した経験がないため、外部の目線での適正な審査が期待でき、適任である
外部有識者	田門 浩	弁護士	弁護士として幅広い法令に関する知見はもとより、社会福祉法人理事長や複数団体の監事を務めた際に、職員等の懲戒手続に関わった経験を有し、適任である
連盟理事	河原 雅浩	全日本ろうあ連盟理事 一般社団法人神奈川県聴覚障害者連盟理事長	連盟理事としての労働、権利問題に関する豊富な知見に加え、民間企業や法人団体の人事や労働、職員管理に係る業務に係る経験を有しており、適任である